

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社ワールド			コード	3612
提出日	2023/5/31	異動(予定)日	2023/6/23		
独立役員届出書の提出理由	役員の変動のため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	鈴木 政士	社外取締役	○														○		有
2	佐藤 秀哉	社外取締役	○														○		有
3	青木 英彦	社外取締役	○														○	新任	有
4	関 美和	社外取締役	○														○		有
5	福島 かなえ	社外取締役	○														○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		長年、日本を代表する飲料メーカー企業で、主として経理、経営企画業務に携わり、取締役経営企画部長、取締役CFOを歴任され、組織や経営管理に関する経営における豊富な経験に基づく高い見識を有しておられます。2018年6月より取締役に就任し、当社経営に関与しておりますが、引き続き、経理・財務や会社経営に関する高い知見を活かして当社経営へのアドバイス及び監督をいただき、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が独立性の基準とする東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しないことから、独立役員として指定しております。
2		クラウドを活用したシステムソリューションの将来性をいち早く察知し、2006年に株式会社テラスカイを創業して同社の東証一部上場を主導され、経営全般について豊富な経験に基づく高い見識を有しておられます。一方、当社にとってはデジタル軸での一段の成長が不可欠であり、日本企業のデジタルトランスフォーメーションを強力に後押しされてきた佐藤氏には、当社経営へのアドバイス及び監督をいただき、企業価値向上に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。また、当社が独立性の基準とする東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しないことから、独立役員として指定しております。
3		国内外における小売・流通業界担当の証券アナリストとしての豊富な経験に加えて、上場企業の社外役員の経験もあり、当社業界にも精通しておられ、資本市場での業務経験も有しておられます。青木氏の豊富な経験と知見を活かして、当社経営のアドバイス及び監督をいただき、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。また、当社が独立性の基準とする東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しないことから、独立役員として指定しております。
4		外資系金融機関でファンドマネージャーや支店長を務めた経験を持ち、また、ベビーシッターを組織化する会社を起業した経験も有しており、現在は教育者として、また翻訳家として、グローバルな高いコミュニケーション能力と経営における豊富な経験に基づく高い見識を有しておられます。関氏は、2018年6月より監査等委員である社外取締役として当社経営に関与しておりますが、引き続き厳しい投資家目線を有する女性経営者に、当社の経営に参画いただくことが当社にとって有益と考えられ、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保と業務執行やコーポレートガバナンスに関する意思決定において適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。また、当社が独立性の基準とする東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しないことから、独立役員として指定しております。
5		2000年に裁判官に任官後、家庭裁判所、地方裁判所、高等裁判所において民事、刑事、行政事件を取り扱うなど高度な専門知見に加えて、上場会社の社外役員の経験も有しておられます。高度な専門知見と経験を活かして経営に参画いただくことで監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保と、業務執行やコーポレートガバナンスに関する意思決定において適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。また、当社が独立性の基準とする東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しないことから、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

当社では、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を踏まえて、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を独立役員に指定することとしております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互兼任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。